

■藤原広嗣 官人。藤原宇合の長子ながら、〈藤原四卿没〉後左遷され、初めて武力で律令国家に抗するも、敗れ斬刑に。

ふじわらのひろつぐ

日本書紀始・714= この頃、式家の祖藤原宇合の長子に生まれる。

藤原不比等没 720= 6歳 :

三世一身法・723= **9歳** :

長屋王の変・729=15歳 :

遣唐使9・・・732=**18歳** :

藤原四卿没・737=23歳 : 父の急死の翌月、従六位上から従五位下に昇叙され、

橘諸兄右大臣 738=24歳 : *大養徳(大和)守に任ぜられた。また、これ以前から式部少輔の官にあっらしい。大宰少貳に任命される。少貳は従五位下の相当官であり、同時に大貳に任命された高橋安麻呂は赴任しなかったと考えられるので、大宰府の事実上の統轄者となったが、これは明らかに左遷であった。

藤原広嗣の乱 740=26歳 : *大宰府から時政の得失を指して天地の災異を陳べた上表を行ない、玄昉と下道(吉備)真備の追放を要求した。上表に対する中央からの返答を待たずに挙兵に踏み切るも、大敗北に終わ、肥前国松浦郡値嘉嶋長野村において捕縛され、聖武天皇の処断を待たず、大將軍大野東人により綱手とともに斬刑に処せられた。